

5～11歳の方のオミクロン株対応ワクチン接種について

小樽市新型コロナウイルスワクチン接種対策本部

令和5年3月より順次、5～11歳の方（以下、「小児」という。）で少なくとも初回接種（1・2回目）を完了して3か月以上経過した方を対象にオミクロン株対応ワクチンの接種を開始します。

※5～11歳のオミクロン株対応ワクチンの接種は令和5年3月8日から令和5年8月までの期間で1人1回となりますのでご注意ください。追加で接種可能となるのは令和5年9月以降となります（使用ワクチン未定）。なお、基礎疾患を有する小児その他重症化リスクの高い小児については、上記期間の他に令和5年5月8日から令和5年8月まで、さらに追加で1回オミクロン株対応ワクチンを接種することができますが、接種券は自動では送付されず、申請していただくこととなる予定です。申請方法については後日ホームページ等にてお知らせいたします。

対象者について


オミクロン株対応ワクチンの接種は、直近の従来株ワクチン接種（2回目もしくは3回目）が完了した日から3か月以上経過した5～11歳の方が対象となります。同封の接種済証に接種可能日が記載されていますので、接種可能日到来後の日程で御予約をお願いします。

また、オミクロン株対応ワクチンの接種に当たっては今回お送りしている黄色の接種券のみ使用できます。お手元に3回目用の白い接種券がある方はお手数ですが破棄をお願いいたします。

予約について

●新型コロナワクチン接種を受けるには原則として予約が必要です。

予約は以下の3つの方法があります。

インターネット予約	https://city-otaru.kuumo.jp/city-otaru/login QRコード➡  24時間受付
電話で予約	小樽市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター（※） 0120-315-616 (9:00～17:30 受付。令和5年3月31日まで無休、以降休日未定。)
医療機関で予約	市内受託医療機関で直接予約 裏面の医療機関一覧を御確認ください。

※コールセンターは接種の予約と接種券に関するお問合せ等にお答えするために設置されています。ワクチン自体の効能や健康に関することなど専門的な内容は、北海道新型コロナウイルスワクチン接種相談センター（0120-306-154 平日・土日祝 9:00～17:30）にお問合せください。

当日の持ち物（接種費用は無料です）

- ・このお知らせが入っていた封筒の中身一式（接種券一体型予診票・接種済証）
- ・本人確認書類（マイナンバーカード、健康保険証など）
- ・母子健康手帳

※封筒には「接種券が印字された予診票」と「予防接種済証」が同封されています。紛失しないよう大切に保管ください。

※接種費用は無料ですが、副反応等が生じた場合の治療費などは費用負担が生じる場合が

あります。なお、予防接種では健康被害が起こることがあり、極めて稀ではあるものの、なくすことはできないため予防接種健康被害救済制度が設けられています。申請に必要な手続きについては、小樽市保健所 保健総務課（22-3117）に御相談ください。
※ワクチン接種の際には、できるだけ速やかに肩を出せる服装でお出かけください。

努力義務について

予防接種法により、基礎疾患を有する小児その他重症化リスクの高い小児のみに努力義務が適用されますが、接種はあくまで本人及び保護者の意思で受けていただくものであるため、強制ではありません。

ワクチンの供給、種類等について

- ワクチン（小児用）の詳細は、厚生労働省ホームページ等で御確認ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html
- 16歳未満の方は、接種を受ける際、原則として保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できない場合は、接種を受ける医療機関にお問合せください。
- すぐに予約が取れなかった方も、接種に必要なワクチンは順次、国から届きますので、予約が取れるようになるまでお待ちください。

小児向け接種実施医療機関一覧（令和5年4月5日現在）

No.	医療機関名	住所	電話番号	No.	医療機関名	住所	電話番号
1	大橋内科胃腸科クリニック	緑2	33-0820	3	すみえ医院	新光1	52-3100
2	小樽市立病院（★1） ※令和5年5月から実施	若松1	26-6005	4	つだ小児科	稲穂4	090-2877-1744

（★1）コールセンター、インターネット予約のみ可

※ 直接電話、コールセンター、インターネットのいずれの方法で予約できるかは医療機関により異なります。また、同じ医療機関であっても時期により変動することがあります。
また、予約の受付開始日や接種開始日なども医療機関により異なります。

市外での接種について

- 基礎疾患で市外に通院・長期入院、市外の施設に入所している方などは、市外でも接種が受けられます（届出等不要）。
- やむを得ない事情により市外にお住まいの方は、「住所地外接種届」の手続きにより、市外で接種を受けられます。手続については接種を受ける市区町村にお問合せください。

最新情報について

- このお知らせは、令和5年4月5日時点の情報に基づき作成しています。国の制度改正や方針の変更などにより、上記の内容は変更となることがあります。最新情報は、小樽市のホームページなどで御確認ください。